

証券コード 3681  
2019年3月14日

株 主 各 位

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号  
株式会社ブイキューブ  
代表取締役社長 間 下 直 晃

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、郵送（書面）又はインターネットにより、2019年3月28日（木曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

### 【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようにご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

38ページに記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月29日（金曜日）午後2時
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目13番2号  
恵比寿ザ・ガーデンルーム（恵比寿ガーデンプレイス内）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第19期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第19期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                   |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件                  |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件                  |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件                |

### 4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書類を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。
- (2) 郵送（書面）による議決権行使において、各議案に賛否の記載がない場合は、各議案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

#### 【お願い】

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。受付は午後1時30分から開始いたします。

当日の模様を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。詳しくは次ページをご参照ください。

#### 【お知らせ】

- (1) 事業報告の主要な事業内容、主要な事業所等、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.vcube.com/jp/>）に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.vcube.com/jp/>）に掲載させていただきます。

## 第19期定時株主総会 ライブ配信のご案内

第19期定時株主総会の模様を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。

詳細につきましては、当社ウェブサイト I R 情報ページをご覧ください。

<https://ir.vcube.com/jp/>

### 【ご注意事項】

- ・会場後方からの撮影とし、可能な範囲において、ご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございます。ご出席いただける場合はあらかじめご了承をお願い申し上げます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。  
「V-CUBE セミナー」の推奨動作環境ページのご確認をお願い申し上げます。  
[https://jp.vcube.com/support/requirements/req\\_seminar.html](https://jp.vcube.com/support/requirements/req_seminar.html)
- ・オンデマンド配信では、ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、ご質問部分は割愛させていただきます。あらかじめご了承をお願い申し上げます。
- ・当社ウェブサイトやライブ配信、オンデマンド配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
- ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイト I R 情報ページ (<https://ir.vcube.com/jp/>) にてお知らせいたします。

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、設備投資は増加し、企業収益、雇用情勢ともに改善する等、景気は緩やかな回復が続きました。また、日本政府が2017年3月に決定した「働き方改革実行計画」に基づき、働き方改革関連法が成立し、本格始動に向けて動き出しました。好調な企業収益を背景に、投資の増加や雇用環境の更なる改善等による経済の好循環の拡大がみられました。世界の景気は緩やかに回復していますが、政策に関する不確実性による影響、通商問題の動向、金融市場の動向によっては景気が下振れするリスクがあります。中国では各種政策の効果もあり、景気は持ち直しの動きが続きましたが、足下ではその動きに足踏みがみられ、不動産価格や過剰債務問題を含む金融市場の動向によっては景気が下振れするリスクがあります。中国以外のアジア地域では、おおむね景気は持ち直しや緩やかな回復の動きがみられました。

当社グループが注力するクラウドサービスを取り巻く環境について、クラウドサービスの利用企業の割合は2010年末の14.1%から2017年末には56.9%と大きく増加しております((注)1、2)。ネットワーク環境の進歩に加え、スマートフォンやタブレット等のモバイルデバイスの登場により、クラウドサービスの利用環境が改善されてきており、クラウドサービスへの認知度が高まるにつれ、利用企業は順調に増加すると予想されます。このような環境の下、当社グループは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使えるビジュアルコミュニケーションサービスをコンセプトとして、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指し、以下の重点施策を遂行してまいりました。

#### 1. 働き方改革市場の深耕

Web会議・テレビ会議分野でのシェア拡大、利用シーンの拡大、普及の加速と日常性の実現、グループシナジーの最大化

#### 2. 社会インフラとしての活用

#### 3. アジアを中心とした海外での事業拡大

一方で、前連結会計年度を構造改革の年と位置づけ、今までの成長の過程で顕在化してきた問題点を洗い出し、注力すべき課題を明確化しました。「選択と集中」を基本に、

日本国内でのコスト削減や不採算事業・拠点の見直しを最優先に行った結果、固定費の増加に歯止めをかけ、販売費及び一般管理費を中心とした削減効果により当連結会計年度において営業利益は前期に比較して大幅に改善し、四半期ベースで黒字が定着しました。今後も損益分岐点比率をより改善していくため、限界利益や固定費について、従来以上に厳格に管理してまいります。

当連結会計年度において、「クラウド」型を中心とした「V-CUBE」各サービスの提供を積極的に推進してきたことや、オンプレミスやアプライアンスの大口案件があり、売上高は前期で約20%増加しました。

費用面では、「オンプレミス」型、「アプライアンス」型サービス売上増加に伴い仕入原価が増加しましたが、前年度に行った構造改革の効果により、ソフトウェア償却費、販売費及び一般管理費は前期比でそれぞれ約7%、12%減少しました。これらの結果、営業利益は前期の営業損失から896,289千円改善し黒字転換しました。

経常利益は、グループ内貸付を主とした外貨建て債権の換算による為替差損の影響を受けたものの、営業利益の増加を受けて、前期の経常損失から黒字転換しました。また、外部委託システム障害対応費用等の特別損失が発生したものの、電子黒板サービス事業の売却による事業譲渡益453,403千円を特別利益として計上したため、最終利益も大幅な黒字となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,960,678千円（前期比19.9%増）、営業利益345,536千円（前期は営業損失550,753千円）、経常利益259,522千円（前期は経常損失567,047千円）、親会社株主に帰属する当期純利益456,121千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,035,797千円）となりました。

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・2017年の国内Web会議市場について、当社グループは11年連続で、Web会議「ASP（クラウド）型」及びWeb会議「ASP（クラウド）型+SI（オンプレミス）型」の分野でシェアNo.1を獲得しました（注）3）。
- ・当社の販売する防音型のコミュニケーションブース「テレキューブ」は、三菱地所株式会社が行うテレワークの実証実験及び東日本旅客鉄道株式会社が行うシェアオフィスサービスの実証実験にそれぞれ採用されました。公共空間においても「いつで

も」「どこでも」働ける場所を創り出すことで、多様なワークスタイルの実現に貢献します。

また、働き方改革を加速させるテレコミュニケーションブース「テレキューブ（2人用）」の販売を開始しました。2人で利用できるテレキューブは、働き方改革のための人事制度の整備が進み、目標設定や成果確認、人事評価に関する1 on 1面談の機会が増えたことによる社内の会議室不足を解消します。

- ・当社は、米国のVidyo（ヴィディオ）社との間で、Vidyo社のサービス・技術の販売に関する日本国内の総代理販売契約を締結しました。Vidyo社の技術は、当社の主力サービスの基幹技術として採用されているほか、日本国内の販売パートナーを通じた提供も行われています。今後は当社が国内総代理店としてパートナーへの技術、販売サポートを行います。また、企業内におけるWeb会議だけでなく、欧米では金融・医療分野において多くの実績を持つVidyo社のソリューションを国内で共同展開していきます。
- ・当社は、Web会議システム「V-CUBE ミーティング」のWebRTCに対応した新バージョンの提供を開始しました。WebRTC版は、専用アプリケーションをインストールしなくてもWebブラウザからワンクリックでWeb会議を始めることが可能になり、ゲスト参加者の利便性が向上します。これにより、より広いシーンでご利用いただきやすくなりました。
- ・当社は、経営の公正性及び透明性を高めることを通じた持続的な企業価値向上のため、取締役の指名や報酬等に関する事項について、社外取締役が過半数で構成する「指名・報酬諮問委員会」を設置し、審議することとしました。
- ・当社は、2018年10月16日に創業20周年を迎えました。この先もお客様をはじめ社会に必要なとされる企業として成長し続けることを目指し、新たなMISSION、VALUEを策定しました。

#### （「クラウド」型サービス）

主力のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」をはじめとする「V-CUBE」各サービスについて、「クラウド」型による提供を推進しており、代理店販売網も活用し、市場の開拓を行ってきました。また、OEMによるサービス提供等、パートナーとの協業体制強化を積極的に進めてまいりました。また、日本において、政府の推進する働き方改革の本格始動により「V-CUBE」各サービスの導入が拡大し、ビジュアルコミュニケーションサービス市場の開拓が進んでいます。以上の結果、「クラウド」型サービスの売上高は4,955,909千円（前期比7.8%増）となりました。

(「オンプレミス」型サービス)

基本的には「クラウド」型サービスの販売に注力していますが、代理店販売網も活用しながら、教育機関・官公庁・金融機関を中心に、セキュリティポリシー上、「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業等への営業活動を進めてきました。以上の結果、「オンプレミス」型サービスの売上高は692,658千円(同47.4%増)となりました。

(アプライアンス)

代理店販売網も活用しながら、教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッションテーブル、企業を中心にテレビ会議システム「V-CUBE Box」及び「テレキューブ」の販売を行いました。以上の結果、アプライアンスの売上高は1,856,999千円(同84.0%増)となりました。

(その他)

主にビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア(ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク、大型液晶ディスプレイ等)等の販売を行いました。以上の結果、その他の売上高は455,112千円(同19.1%減)となりました。

- (注) 1. 出所：総務省「平成24年通信利用動向調査」2013年6月14日発表  
2. 出所：総務省「平成29年通信利用動向調査」2018年6月22日発表  
3. 出所：株式会社シード・プランニング「2018 ビデオ会議/Web会議の最新市場とクラウドビデオコミュニケーションの現状」2018年3月26日発刊

販売形態区分	第19期(2018年12月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
「クラウド」型サービス	4,955,909千円	62.3%
「オンプレミス」型サービス	692,658	8.7
アプライアンス	1,856,999	23.3
その他の	455,112	5.7
合計	7,960,678千円	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は830,409千円で、主なものは自社利用ソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2018年12月31日に、当社のビジュアルコミュニケーションサービス事業の一部である電子黒板サービス事業を株式会社エルモ社へ事業譲渡いたしました。



## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2015年12月期)	第 17 期 (2016年12月期)	第 18 期 (2017年12月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売 上 高 (千円)	6,083,621	7,239,838	6,638,220	7,960,678
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	179,679	△197,101	△567,047	259,522
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	93,752	△527,480	△3,035,797	456,121
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	5.01	△27.58	△152.95	18.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2.67	—	—	18.58
総 資 産 (千円)	10,156,278	10,502,581	11,091,052	10,585,157
純 資 産 (千円)	4,601,943	3,979,410	4,213,381	4,530,111
1株当たり純資産額 (円)	227.72	186.94	139.12	153.23

- (注) 1. 当社は、2015年1月1日付及び2016年1月1日付で各々1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、第17期及び第18期においては親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。
3. 当社は第16期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2015年12月期)	第 17 期 (2016年12月期)	第 18 期 (2017年12月期)	第 19 期 (当事業年度) (2018年12月期)
売 上 高(千円)	3,540,973	3,972,433	3,483,324	5,924,816
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) (千円)	△94,260	△112,374	25,179	271,670
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)	△122,272	△126,105	△4,129,435	577,798
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ ) (円)	△6.54	△6.59	△208.04	24.00
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	—	—	—	23.54
総 資 産 (千円)	9,058,724	10,312,435	9,264,306	9,351,309
純 資 産 (千円)	3,876,370	4,340,168	2,709,543	3,328,544
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	206.53	223.74	112.72	137.62

- (注) 1. 当社は、2015年1月1日付及び2016年1月1日付で各々1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、第16期、第17期及び第18期においては当期純損失のため、記載しておりません。
3. 当社は第16期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
アイスタディ株式会社	705,940千円	40.85%	eラーニング学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」、学習管理システムの開発及び販売等
V-cube Global Services Pte. Ltd.	57,468千シンガポールドル 13,796千USDドル	100%	R&Dセンター、アジア地域統括中間持株会社
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.	9,821千シンガポールドル	* 100%	教育プラットフォームの開発及び販売等

(注) \* 印は、間接所有の株式を含みます。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	V-cube Global Services Pte. Ltd.
特定完全子会社の住所	10 Science Park Road, #03-13 The Alpha, Singapore Science Park II, Singapore
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,794,391千円
当社の総資産額	9,351,309千円

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指す上で、当社グループが提供する各サービスの強みを活かし融合させて、ビジュアルコミュニケーションプラットフォームとして日本のみならずアジアを中心にグローバルに普及させていくことと、その過程で当社グループが安定した成長をすることが必要と認識しております。これらを実現するために、以下を対処すべき課題として重点的に取り組んでまいります。

##### ① 営業力の強化

直販・代理店販売の双方における営業人員を充実させるとともに、当社グループ各社の営業担当・代理店と連携し、幅広い顧客に対して、当社グループ製品・サービスを提供してまいります。

また、大手システムインテグレーター・大手通信事業者等へのOEMによるサービス展開に加え、当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスをアライアンス先のITインフラに組み合わせたサービス展開を推し進めてまいります。

昨今のスマートフォン、タブレット端末の普及により、距離や時間にとらわれないコミュニケーションを実現させる環境がより身近に整いました。少子高齢化やワークスタイルの多様化等、社会環境の変化に伴い多様化するコミュニケーションスタイルに対応し、新たな利用シーンを提案することにより、ビジュアルコミュニケーション市場における販売機会を拡大してまいります。

##### ② 開発力の強化

当社グループは、専任の技術開発部署を設置し、多様なユーザーニーズの具現化、海外からの先端要素技術の導入等、グループ全体の開発機能を当該技術開発部署が担っております。

構造改革の一環として開発を継続するソフトウェアの絞り込みを行ったことにより、年間のソフトウェア開発投資額の総額を抑制しながら主力サービスの開発に経営資源を集中することとなりました。注力分野の顧客の要望に応え、業界に深く入り込むことで競合のグローバルプレイヤーとの差別化を図ります。

##### ③ グループ管理体制の強化

当社グループの海外展開においては、海外におけるビジュアルコミュニケーションマーケットの獲得、また、海外拠点とビジュアルコミュニケーションを実施したいというお客様のニーズを踏まえて、海外拠点を設けて、事業展開を進めております。

当社グループは、人材の育成による組織力の強化や内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に継続して取り組むとともに、

「ブイキューブ行動規範」の徹底を通じてグループ全体の企業倫理の一層の向上及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。子会社においては、本社との連携体制の構築、海外子会社の管理体制の充実・強化を図る方針であります。

④ 顧客満足度の更なる向上

当社グループは、優れた「ソフトウェア」はもとより、優れた「サービス」を提供することで顧客の満足度を向上させることが、最も優先される価値基準であると考えております。

操作方法等に関する24時間・365日のサポート体制の構築（日本）、多言語対応、広範なモバイル端末への対応、より安定した映像・音声の品質向上に向けた取り組み、平均1ヶ月に一度のバージョンアップ等、顧客の様々なニーズに対してスピーディーに対応してまいりました。

また、特にアジアでの不安定な国際通信回線への対応として、各国のデータセンターに当社のサーバーを配置し、それらを専用回線で接続することにより、国際間での通信の安定性を確保し、快適で安価なサービス利用環境を実現するグローバルプランの提供をしております。今後も国際間のコミュニケーションの必要なグローバル企業等のサポートを積極的に行ってまいります。

当社グループは、今後も顧客の声を真摯に受け止め、ニーズに合ったソフトウェアの開発やバージョンアップ、サービスの改善に取り組むことで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

(5) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
457 (25) 名	7名増 (8名増)

(注) 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。使用人数の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
244 (15) 名	5名減 (-)	37.3歳	5.4年

(注) 使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。使用人数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(6) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,346,437千円
株式会社みずほ銀行	973,291千円
株式会社三井住友銀行	465,077千円
株式会社日本政策金融公庫	248,350千円
株式会社あおぞら銀行	218,000千円

(注) 当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,184,600株  
(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は122,400株増加しております。
- ③ 株主数 5,054名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
間下直晃	4,368,800株	18.06%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,315,800株	17.85%
地域中核企業活性化投資事業有限責任組合	2,970,200株	12.28%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,713,400株	7.08%
トミーコンサルティングインク	680,000株	2.81%
C R E D I T S U I S S E A G	411,000株	1.70%
THE BANK OF NEW YORK, TREATY J A S D E C A C C O U N T	383,100株	1.58%
高田雅也	313,800株	1.30%
岩本良太	278,800株	1.15%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	257,800株	1.07%

- (注) 1. 自己株式は所有していません。  
2. 「従業員持株会支援信託」(E S O P 信託)の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が16,600株保有しております。当該株式は、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2018年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	間 下 直 晃	CEO(Chief Executive Officer) 株式会社センシンロボティクス 代表取締役社長
代表取締役副社長	高 田 雅 也	COO(Chief Operating Officer)
取 締 役	亀 崎 洋 介	CTO(Chief Technical Officer) 技術本部長
取 締 役	大 川 成 儀	CFO(Chief Financial Officer)
取 締 役	水 谷 潤	CRO(Chief Revenue Officer) 営業本部長
取 締 役	村 上 憲 郎	株式会社村上憲郎事務所 代表取締役 セルソース株式会社 社外取締役
取 締 役	西 村 憲 一	株式会社白山 社外取締役
取 締 役	後 藤 洋 平	株式会社地域経済活性化支援機構 ディレクター REVICパートナーズ株式会社 ディレクター
常 勤 監 査 役	福 島 規 久 夫	サクセス・コーチング・スタジオ 代表
監 査 役	小 田 嶋 清 治	小田嶋清治税理士事務所 代表税理士 エバラ食品工業株式会社 社外監査役
監 査 役	中 野 創	株式会社地域経済活性化支援機構 シニア・ディ レクター REVICパートナーズ株式会社 取締役 株式会社千趣会 社外監査役

- (注) 1. 取締役村上憲郎氏、取締役西村憲一氏及び取締役後藤洋平氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役福島規久夫氏、監査役小田嶋清治氏及び監査役中野創氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役小田嶋清治氏は税理士の資格を、また、監査役中野創氏は公認会計士の資格を有しており、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役村上憲郎氏及び取締役西村憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退 任 時 の 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
白 子 重 也	2018年5月31日	辞任	当社常勤監査役 株式会社ブイキューロボティクス(現 株式 会社センシンロボティクス) 監査役



③ 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8 名 (3)	88,709 千円 (9,900)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	11,500 (7,800)
合 計 (うち社外役員)	12 (6)	100,209 (17,700)

- (注) 1. 上記には2018年5月31日付で退任した監査役1名分を含んでおります。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、2014年3月26日開催の第14期定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第8期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取 締 役	村 上 憲 郎	株式会社村上憲郎事務所 セルソース株式会社	代表取締役 社外取締役
取 締 役	西 村 憲 一	株式会社白山	社外取締役
取 締 役	後 藤 洋 平	株式会社地域経済活性化支援機構 REVICパートナーズ株式会社	ディレクター ディレクター
監 査 役	福 島 規 久 夫	サクセス・コーチング・スタジオ	代表
監 査 役	小 田 嶋 清 治	小田嶋清治税理士事務所 エバラ食品工業株式会社	代表税理士 社外監査役
監 査 役	中 野 創	株式会社地域経済活性化支援機構 REVICパートナーズ株式会社 株式会社千趣会	シニア・ディレクター 取締役 社外監査役

- (注) 取締役後藤洋平氏はREVICパートナーズ株式会社ディレクターを兼任、また監査役中野創氏はREVICパートナーズ株式会社取締役を兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、当社と兼職先との間に特別の利害関係を有しております。その他の兼職する法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	村上 憲郎	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、主にグローバル企業の経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
取締役	西村 憲一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に情報・通信分野における企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
取締役	後藤 洋平	2018年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、主に証券会社、総合商社、投資会社での投資業務、経営支援業務の豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	福島 規久夫	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会14回の全てに出席し、主に財務に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	小田嶋 清治	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会14回の全てに出席し、主に税務の専門家としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	中野 創	2018年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に、監査役会10回のうち9回に出席し、公認会計士として会社経営に携わってこられた豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条第2項及び第42条第2項の規定に基づき、各社外取締役、並びに各社外監査役との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しております。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役又は監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものです。

# 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,088,218</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,021,398</b>
現金及び預金	2,732,368	買掛金	746,739
受取手形及び売掛金	1,493,193	短期借入金	1,183,329
前渡金	424,570	1年内返済予定の長期借入金	632,309
その他	438,286	前受金	560,981
貸倒引当金	△200	賞与引当金	115,848
<b>固定資産</b>	<b>5,496,938</b>	未払法人税等	149,689
<b>有形固定資産</b>	<b>162,423</b>	その他	632,502
建物	62,392	<b>固定負債</b>	<b>2,033,647</b>
工具、器具及び備品	94,809	長期借入金	2,003,313
その他	5,221	その他	30,333
<b>無形固定資産</b>	<b>3,623,164</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,055,045</b>
ソフトウェア	2,267,347	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定	240,113	<b>株主資本</b>	<b>3,693,989</b>
のれん	1,111,402	資本金	3,451,291
その他	4,300	資本剰余金	2,695,522
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,711,351</b>	利益剰余金	△2,437,172
投資有価証券	325,652	自己株式	△15,651
関係会社株式	50,000	その他の包括利益累計額	9,381
長期貸付金	273,602	為替換算調整勘定	9,381
敷金及び保証金	376,172	新株予約権	2,662
長期前払費用	252,402	非支配株主持分	824,078
その他	433,520	<b>純資産合計</b>	<b>4,530,111</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,585,157</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>10,585,157</b>

# 連結損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,960,678
売上原価	4,550,137
販売費及び一般管理費	3,410,541
営業外収益	3,065,004
営業外費用	345,536
受取利息	11,850
受取保険金	2,150
受取成金の収入	11,809
その他	17,425
営業外費用	43,236
支払利息	29,089
為替差損	41,047
支払手数料	22,164
宅賃	31,106
その他	5,844
経常利益	129,251
特別利益	259,522
固定資産売却益	36
子会社株式売却益	7,423
投資有価証券売却益	51,594
投資事業譲渡益	453,403
その他	40,940
特別損失	553,397
本社移転関連費用	29,900
投資有価証券評価損	159,949
外部委託システム障害対応費用	29,394
その他	7,967
税金等調整前当期純利益	227,211
法人税、住民税及び事業税	585,708
法人税等調整額	107,733
当期純利益	61,203
非支配株主に帰属する当期純損失	416,770
親会社株主に帰属する当期純利益	39,350
	456,121

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,218,387</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,989,117</b>
現金及び預金	1,279,382	買掛金	964,633
受取手形	7,758	未払金	109,062
売掛金	1,173,440	短期借入金	1,393,329
たな卸資産	95,137	1年内返済予定の長期借入金	632,309
前渡金	367,224	リース債務	1,762
前払費用	144,732	未払費用	93,713
短期貸付金	91,200	未払法人税等	110,995
繰延税金資産	23,637	前受金	348,366
その他の他	36,073	預り金	31,719
貸倒引当金	△200	賞与引当金	20,531
<b>固定資産</b>	<b>6,132,922</b>	その他の他	282,694
<b>有形固定資産</b>	<b>113,630</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,033,647</b>
建物	39,344	長期借入金	2,003,313
工具、器具及び備品	69,064	リース債務	3,876
リース資産	5,221	その他の他	26,456
<b>無形固定資産</b>	<b>1,076,764</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,022,764</b>
ソフトウェア	849,554	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定	227,147	<b>株主資本</b>	<b>3,325,882</b>
その他の他	62	<b>資本金</b>	<b>3,451,291</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,942,527</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>3,237,411</b>
関係会社株式	3,472,531	資本準備金	3,201,291
出資金	10	その他資本剰余金	36,120
投資有価証券	170,412	<b>利益剰余金</b>	<b>△3,347,168</b>
長期貸付金	273,602	その他利益剰余金	△3,347,168
関係会社長期貸付金	168,250	繰越利益剰余金	△3,347,168
従業員に対する長期貸付金	1,345	<b>自己株式</b>	<b>△15,651</b>
敷金及び保証金	308,771	<b>新株予約権</b>	<b>2,662</b>
保険積立金	379,696	<b>純資産合計</b>	<b>3,328,544</b>
長期繰延税金資産	12,968	<b>負債純資産合計</b>	<b>9,351,309</b>
長期前払費用	268,015		
信託口	22,047		
貸倒引当金	△135,126		
<b>資産合計</b>	<b>9,351,309</b>		

# 損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高 価		5,924,816
商 品 仕 入 原 価	2,045,006	
ソ フ ト ウ エ ア 償 却 費	249,543	
棚 卸 資 産 評 価 損 益	313	
当 期 製 品 製 造 原 価	1,065,111	3,359,975
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,564,840
営 業 外 収 益		2,248,051
受 取 利 息	11,234	316,789
業 務 受 託 収 入	6,600	
貸 倒 引 当 金 戻 入	20,033	
そ の 他	19,237	57,105
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,664	
為 替 差 損	32,536	
支 払 手 数 料	22,164	
貸 倒 引 当 金 繰 入	12,342	
そ の 他	4,517	102,224
特 別 常 利 益		271,670
特 別 利 益	51,594	
特 別 損 失	453,403	504,997
固 定 資 産 除 却 損	289	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,049	
外 部 シ ス テ ム 障 害 対 応 費 用	29,394	
本 社 移 転 関 連 費 用	29,900	
そ の 他	7,193	74,826
税 引 前 当 期 純 利 益		701,841
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	69,286	
法 人 税 等 調 整 額	54,756	124,042
当 期 純 利 益		577,798

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月26日

株式会社バイキューブ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 剛 光 ①  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ①  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バイキューブの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年2月13日開催の取締役会において、2019年3月開催予定の第19期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月26日

株式会社ブイキューブ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本	剛 光 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 原	幸 夫 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブイキューブの2018年1月1日から2018年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年2月13日開催の取締役会において、2019年3月開催予定の第19期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月27日

株式会社ブイキューブ	監査役会
常勤社外監査役 福 島	規久夫 (印)
社外監査役 小田嶋	清 治 (印)
社外監査役 中 野	創 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、株主還元を含む今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

#### 1. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

2018年12月31日現在の資本金の額3,451,291,100円を3,421,291,100円減少して30,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

##### (2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

債権者異議申述期間後の2019年5月17日といたしたいと存じます。

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額

2018年12月31日現在の資本準備金の額3,201,291,100円を389,757,238円減少して2,811,533,862円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

##### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

資本金の額の減少が効力を生ずる日と同日の2019年5月17日といたしたいと存じます。

### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち3,347,168,810円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたしたいと存じます。これによって、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されることとなります。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,347,168,810円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,347,168,810円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 現行定款第2条（目的）の変更

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加、変更するものであります。

#### (2) 現行定款第3条（本店の所在地）の変更

当社は、業務効率の向上を図るため、2019年1月28日より本社機能を東京都目黒区から東京都港区に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて、本店の所在地を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1、～5、（条文省略）</p> <p><u>6、インターネット通信技術に関するコンサルティング業務</u></p> <p><u>7、インターネットを利用した各種情報提供サービス及びこれらの代理店業務</u> （新 設）</p> <p><u>8、コンピュータの運用と利用に関するコンサルティング業務</u></p> <p><u>9、～16、（条文省略）</u> （新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>17、前各号に付帯する一切の業務</p> <p>（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都目黒区に置く。 （新 設）</p>	<p>（目的） 第2条 （現行どおり）</p> <p>1、～5、（現行どおり） （削 除）</p> <p><u>6、（現行どおり）</u></p> <p><u>7、インターネットのインフラストラクチャーの保守</u> （削 除）</p> <p><u>8、～15、（現行どおり）</u></p> <p><u>16、経営管理事務、経理事務、総務事務、労務管理事務等の受託業務及び各種代行業務</u></p> <p><u>17、前各号及び経営に関するコンサルティング</u></p> <p><u>18、（現行どおり）</u></p> <p>（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。 附 則 <u>第3条の変更は、2019年3月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数 (2018年12月31日時点)
1	間下直晃 (1977年12月2日)	1998年10月 (有)ブイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅)設立 同社代表取締役社長 2004年1月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社) 代表取締役社長・CEO(現任) 2012年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director(現任) 2012年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisararis(現任) 2013年4月 V-cube USA, Inc. Chairman(現任) 2015年10月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャパン(現 (株)センシンロボティクス) 取締役(現任) 2015年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director(現任) 2018年11月 (株)センシンロボティクス 代表取締役社長(現任)	4,368,800株
2	高田雅也 (1976年8月22日)	2001年10月 (株)ブイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅)取締役 2002年4月 (株)日立製作所 入社 2004年10月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社) 取締役(現任) 2006年4月 当社取締役副社長・管理部門長 2012年12月 当社代表取締役副社長(現任) 2017年1月 当社COO(現任)	313,800株



候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数 (2018年12月31日時点)
3	水谷潤 (1983年4月18日)	2006年4月 当社入社 2012年7月 当社営業副本部長 2015年1月 当社営業本部長(現任) 2016年3月 当社取締役・CRO(現任)	12,000株
4	亀崎洋介 (1979年12月25日)	2002年5月 (株)アイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅)入社 2004年5月 (株)アイキューブブロードコミュニケーション(現 当社)入社 2012年3月 当社取締役(現任) 2013年1月 当社CTO・技術本部長(現任) 2013年5月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director(現任)	-
5	村上憲郎 (1947年3月31日)	1970年4月 日立電子(株)(現 (株)日立国際電気)入社 2003年4月 Google, Inc.副社長 兼グーグル(株) 代表取締役社長 2009年1月 グーグル(株) 名誉会長 2011年1月 (株)村上憲郎事務所設立 代表取締役(現任) 2012年3月 当社社外取締役(現任) 2013年8月 (株)ウェザーニューズ 社外取締役 2016年10月 (株)エナリス 代表取締役会長 2017年10月 セルソース(株) 社外取締役(現任)  (重要な兼職の状況) (株)村上憲郎事務所 代表取締役 セルソース(株) 社外取締役	-

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数 (2018年12 月31日時点)
6	にし むら けん いち 西 村 憲 一 (1947年6月10日)	<p>1970年4月 日本電信電話公社 入社  1999年6月 西日本電信電話(株) 取締役広島支店長  2002年5月 (株)NTTネオメイト 代表取締役社長  2009年6月 (株)東電通 代表取締役社長  2010年10月 (株)ミライト・ホールディングス  代表取締役副社長  2012年10月 (株)ミライト 代表取締役副社長  2013年6月 (株)ミライト 取締役相談役  2014年6月 (株)ミライト 相談役  2014年7月 (株)白山製作所(現(株)白山) 社外取締役(現任)  2015年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  (株)白山 社外取締役</p>	8,000株
7	※ なか の はじめ 中 野 創 (1976年3月12日)	<p>1999年10月 太田昭和監査法人  (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所  2003年6月 公認会計士登録  2004年6月 新光証券(株)(現 みずほ証券(株)) 入社  2010年8月 (株)企業再生支援機構  (現 (株)地域経済活性化支援機構) 入社  2015年5月 REVICパートナーズ(株) 出向  2016年3月 (株)メイコー 社外取締役  2017年1月 (株)地域経済活性化支援機構  シニア・ディレクター(現任)  REVICパートナーズ(株)  シニア・ディレクター(現任)  2017年10月 REVICパートナーズ(株) 取締役(現任)  2018年3月 当社社外監査役(現任)  2018年3月 (株)千趣会 社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  (株)地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター  REVICパートナーズ(株) 取締役  (株)千趣会 社外監査役</p>	-

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 中野創氏はREVICパートナーズ株式会社取締役を兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、当社との間に特別の利害関係を有しております。中野創氏以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 村上憲郎氏、西村憲一氏及び中野創氏は、社外取締役候補者であります。

4. (1) 村上憲郎氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業の経営者としての経験が豊富であるため、当社の更なるグローバル展開のための助言・提言のほか、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
  - (2) 西村憲一氏を社外取締役候補者とした理由は、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  - (3) 中野創氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として会社経営に携わってこられた豊富な経験、幅広い見識、財務や会計に関する専門性をもとに、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、村上憲郎氏、西村憲一氏及び中野創氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。村上憲郎氏及び西村憲一氏が再任された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、中野創氏の選任が承認された場合、当社は、社外取締役として同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  6. 当社は、村上憲郎氏及び西村憲一氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役中野創氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者砂田有史氏は、監査役中野創氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、監査役中野創氏の任期が満了する2022年3月開催予定の第22期定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏(生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数 (2018年12月31日時点)
すなだありふみ 砂田有史 (1977年4月8日)	2005年10月 弁護士登録 2013年6月 グリー(株)入社 2014年9月 Glossom(株)取締役 2015年9月 (株)地域経済活性化支援機構 入社 ディレクター 2015年9月 REVICパートナーズ(株) 出向 (株)メイコー 社外監査役 2016年3月 REVICパートナーズ(株) ディレクター 2016年4月 REVICパートナーズ(株) ディレクター 2016年12月 (株)I-ne 社外監査役(現任) 2017年1月 (株)地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター(現任) REVICパートナーズ(株) シニア・ディレクター(現任) 2018年6月 東洋刃物(株) 監査等委員である社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター REVICパートナーズ(株) シニア・ディレクター (株)I-ne 社外監査役 東洋刃物(株) 監査等委員である社外取締役	-

- (注) 1. 砂田有史氏は新任の社外監査役候補者であります。
2. 砂田有史氏はREVICパートナーズ株式会社シニア・ディレクターを兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、当社との間に特別の利害関係を有しております。
3. 砂田有史氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として会社経営に携わってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、弁護士としての専門性を当社の監査に反映していただくことを期待したためであり、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 砂田有史氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数 (2018年12月31日時点)
た く し ま い っ べ い 多 久 島 逸 平 (1975年2月5日)	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 TMI総合法律事務所 入所 2006年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年1月 TMI総合法律事務所 パートナー 2011年9月 木村・多久島・山口法律事務所開設 パートナー (現任)  (重要な兼職の状況) 木村・多久島・山口法律事務所 パートナー	-

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 多久島逸平氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 多久島逸平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、主に弁護士としての専門的な知識及び実務経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであり、同氏は社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 多久島逸平氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（書面）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年3月28日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

#### (1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ること  
で、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。  
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。  
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要  
になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコー  
ドでのログインが出来ない場合には、上記2. (1)パソコン、携帯電話による方法にて議決  
権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

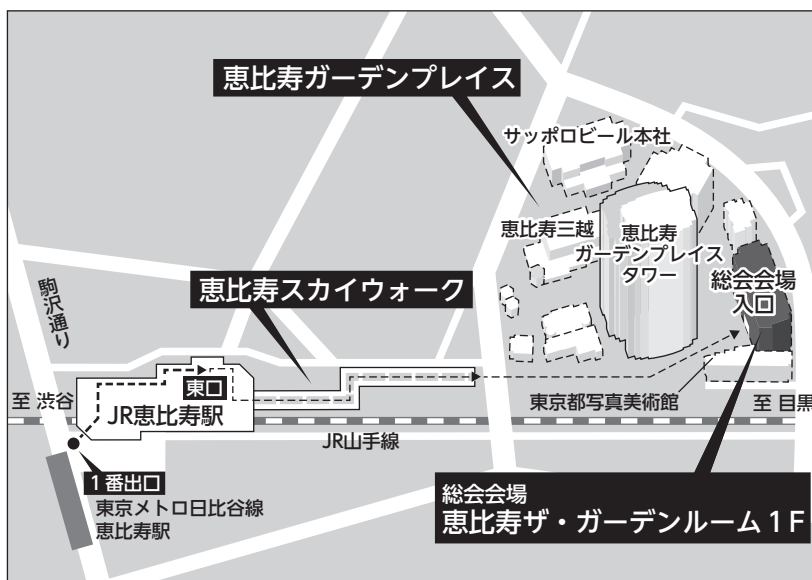
以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 恵比寿ザ・ガーデンルーム（恵比寿ガーデンプレイス内）  
東京都目黒区三田一丁目13番2号

会場の交通機関

- J R 山手線・埼京線 恵比寿駅東口から  
恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約10分
- 東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口から  
正面のエスカレーターに乗り、J R 恵比寿駅東口から  
恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約12分



※ 同施設内にあるザ・ガーデンホールではございませんのでご注意ください。

※ 当日の様子を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。  
詳しくは3ページをご参照くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。